

おがら

2011

11月

第376号



シンボル ●村花/フクジュソウ
●村木/茶 ●村鳥/セキレイ

発行日/平成23年10月27日

編集・発行/熊本県球磨郡相良村総務課

ホームページURL <http://www.vill.sagara.lg.jp/>

| | |
|-----------------|------------|
| 村長工ッセー | P 2 |
| 平成22年度相良村の決算 | P 4 |
| 東日本大震災被災地派遣リポート | P 6 |
| むらのわたい | P 8 |
| 保健福祉のひろば | P 12 |
| お知らせ | P 16 |
| カレンダー | P 19 |



村長エッセー

相良村長 徳田正臣

柿食べば・・・

村内を見渡せば、今年は例年になく柿が豊作のようで、たわわに実る柿の実を見ているとつい手が出てしまいそのまま皮ごとまるかじりです。私自身さほど文学的な人間とは思いませんが、柿を見ると「柿食べば鐘が鳴るなり法隆寺」という正岡子規(まさおかしき)の俳句を連想します。

☆

人間はある言葉を聞いたりある物を見たときに、何かを連想するあるいは忘れかけていた事柄を思い出すきっかけになる場合があると思います。私が果物を見たときの連想について・・・。

まず、梨を見たときは小学低学年の時に読んだ「ピノキオ」を連想します。ピノキオがおじいさんに梨の皮をむいてくれと頼んだとき、貧しいおじいさんは「もったいないから皮ごと食べなさい」、というくだりがありました。私はそれ以来、梨(二十世紀梨ですね)は皮をむかずに芯まで食べる人間になりました(笑)。次に、リンゴからの連想です。20年ほど前にソビエト連邦の崩壊がありました。食料難にあえぐ中、お金をはたいて苗木を買った老人の話。その老祖父は孫の手を握り締めながら「この子が大きくなって食べ物に困らないようにリンゴの木を植えるんだよ」との涙ながらのテレビ報道。梨とリンゴ、いずれも果

物で貧しさの話になりましたが、食べ物が豊かになったのは歴史的にはごく最近の出来事です。大事にしたいものです。

☆

今、川辺川の水は澄みきっていて見るととてもきれいです。そこで、忘れかけていたある政治家の事を思い出しました(苦笑)。「水清ければ魚棲まず」・・・と、平気で言った汚職の政治家です。なんてことではない!きれいな川辺川にもちゃんと鮎もイダも泳いでいるではないですか!!最後に、ある評論誌に以下のようなことが掲載されていました。

—— 公私の別をわきまえることは社会の基本である。しかし現代は権利中心の社会となり、我欲が優先され、「私」のみで、「公」の概念が希薄化している。とりわけ、公に奉仕する政治家までもが「私」を優先し「公」を忘れるから、政治が問題解決能力を失っている。それどころか、政治家自身が(地域)社会の混乱の原因となっていることもある。人権ではなく人徳を中心とする社会を構築すべきである。

☆

農事的には、稲刈りも一段落したところで、これから寒さもましていきます。風邪など引かないよう村民の皆様お体を大事にしてください。

「くま川鉄道」 拠出金の活用に 同意をお願いします

皆様のご協力が存続の手がかりです

相良村では、「くま川鉄道」を支えるために、昭和63年度から平成3年度にかけて村民の皆さんからいただいた拠出金の活用を検討しています。

この拠出金は、当初「鉄道廃業時には返還する」という約束で拠出いただいたものです。

現在、「くま川鉄道」の経営状況は危機的状況にあり、公共交通機関としての鉄道を存続するため様々な利用者・収入増加の取り組みを行っていますが、それにも限界があり、「くま川鉄道」を将来にわたって残していくためには人吉球磨圏域の皆さんのご協力が必要不可欠な状況になっています。

そこで、人吉球磨圏域の皆さんから「くま川鉄道」開業時に人吉球磨地域交通体系整備基金に積み立てる目的でいただいた拠出金を、拠出者の皆さんの同意をいただいたうえで「くま川鉄道」存続のための資金として活用させていただきますと考えています。

拠出していただいている皆さんには、この拠出金活用同意手続きのための依頼文書を11月中旬に郵送させていただきますので、内容をご確認後、必要事項を記入・押印のうえ書類をご返送ください。

なお、本件につきましては拠出者ご本人が現存されている方のみをお願いすることとなりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。



▲人吉球磨地域交通体系整備基金拠出証書（見本）

○ご同意いただける方は、書類の返送時に必ずお持ちの拠出証書（上記見本）もご同封ください。

※証書を紛失された方は、依頼文書に同封する紛失届をご提出ください。

【問合せ先】 総務課 企画情報係 (☎35-0211)

選挙管理委員が選任されました

相良村選挙管理委員の任期満了に伴い、次の4名の方が選任されました。任期は平成23年9月21日から平成27年9月20日までの4年間で、選挙に関する事務等の会議を行い、各種選挙の執行にあたります。

| | |
|-------|-------------|
| 委員長 | 緒方 浩美（並木野区） |
| 職務代理者 | 土肥 聖嘉（下四浦区） |
| 委員 | 桑原 道子（松葉区） |
| 委員 | 橋口 勝則（上川上区） |



平成22年度の相良村の決算

平成22年度の村の決算は、歳入総額42億7,396万4千円、そのうち自主財源が6億7,709万5千円(15.8%)、依存財源が35億9,686万9千円(84.2%)となっています。歳出総額は、40億4,054万4千円で、村民1人当たり(平成23年3月末現在人口5,111人)の決算額は790,558円でした。

一般会計

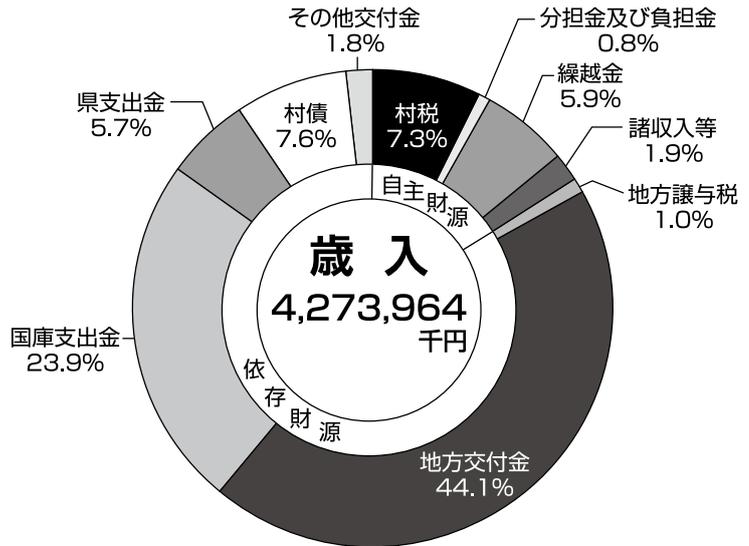
単位：千円

| 歳入総額 | 歳出総額 | 差引額 | 基金繰入金 |
|-----------|-----------|---------|-------|
| 4,273,964 | 4,040,544 | 233,420 | 0 |

歳入

単位：千円

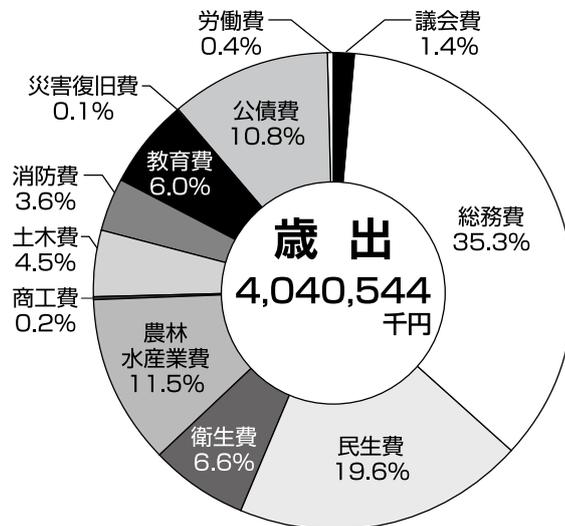
| | |
|----------|-----------|
| 村税 | 310,889 |
| 分担金及び負担金 | 34,133 |
| 繰越金 | 251,804 |
| 諸収入等 | 80,269 |
| 地方譲与税 | 43,334 |
| 地方交付金 | 1,886,349 |
| 国庫支出金 | 1,021,236 |
| 県支出金 | 245,718 |
| 村債 | 324,075 |
| その他交付金 | 76,157 |



歳出

単位：千円

| | |
|--------|-----------|
| 議会費 | 56,739 |
| 総務費 | 1,430,282 |
| 民生費 | 791,818 |
| 衛生費 | 267,899 |
| 農林水産業費 | 463,861 |
| 商工費 | 8,821 |
| 土木費 | 180,645 |
| 消防費 | 144,151 |
| 教育費 | 240,876 |
| 災害復旧費 | 5,864 |
| 公債費 | 435,217 |
| 労働費 | 14,371 |



特別会計

単位：千円

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 | 基金繰入金 |
|-----------|---------|---------|--------|-------|
| 国民健康保険 | 665,230 | 606,821 | 58,409 | 0 |
| 老人保健 | 1,925 | 1,925 | 0 | 0 |
| 簡易水道 | 131,027 | 128,026 | 3,001 | 0 |
| 農業集落排水 | 233,203 | 229,853 | 3,350 | 0 |
| 緑資源機構分収造林 | 13,383 | 13,103 | 280 | 0 |
| 介護保険 | 634,227 | 602,401 | 31,826 | 0 |
| 後期高齢者 | 44,791 | 44,263 | 528 | 0 |

*差し引き額は、端数処理の関係で合わないときがあります。

平成22年度決算に基づく相良村健全化判断比率及び資金不足比率について

平成21年4月1日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度の決算時に健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」という。）を算定することが義務付けられました。また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、又は、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会

の議決を経て財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

そこで、相良村の平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

本村の平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となっています。

○健全化判断比率

（単位：％）

| 比 率 | 内 容 | 平成22年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|---|-----------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | 一般会計等における赤字額の標準財政規模に対する割合を示すもの。 ※標準財政規模とは、地方自治体における地方税・普通交付税・地方譲与税など標準的な一般財源の規模を示すもの。 | 黒字のため「なし」 | 15.00 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | 一般会計・特別会計・公営企業会計における赤字総額の標準財政規模に対する割合を示すもの。 | 黒字のため「なし」 | 20.00 | 40.00 |
| 実質公債費比率 | 地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合を示すもの。一般会計の公債費に加え、公営企業に対する公債費の繰出金、一部事務組合に対する負担金のうち公債費に対するものも含めた指標。地方債を発行する場合、25%以上になると単独事業の地方債の一部が認められなくなり、35%以上になると、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限される。 | 12.3 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 一般会計、特別会計、公営企業会計、地方公社及び第三セクター等について、一般会計が将来負担する可能性のある負債総額、いわゆる「将来負担額」の一般財源の規模に対する割合を示すもの。「将来負担額」には、一般会計の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、特別会計、公営企業会計や一部事務組合の公債費に充てるために一般会計から繰出す見込み額、退職手当支給予定額のうち一般会計の負担見込額などが含まれる。 | 123.0 | 350.0 | / |

○資金不足比率

（単位：％）

| 会 計 名 | 内 容 | 平成22年度 | 経営健全化計画 |
|------------|--------------------------------|---------------|---------|
| 簡易水道特別会計 | 公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合を示すもの。 | 資金不足がないため「なし」 | 20% |
| 農業集落排水特別会計 | | 資金不足がないため「なし」 | |

復興の力に

東日本大震災 被災地派遣リポート

平成23年3月11日午後2時46分、宮城県牡鹿半島の海底を震源として発生した東日本大震災。国内観測史上最大のM9.0を記録し、激しい揺れにより建物は倒壊、さらに大津波が発生し広範囲にわたって壊滅的な被害をもたらしました。

世界中から復旧に向けた支援活動が行われる中、相良村内においても住民の皆様の協力をいただき、義援金や支援物資等を被災地へ届けました。

また、人的支援として5月下旬から8月中旬にかけ5名の本村職員を被災地へ派遣いたしました。現地の状況や活動報告を紹介します。

No.1

5/16～22（東松島市）



総務課行政係 参事
菘毛 宏幸

「被害の大きさを痛感」

東日本大震災被災自治体に対する県・市町村合同の人的支援の第10陣として5月16日から22日までの間、宮城県東松島市へ行ってまいりました。

第10陣は20名で構成され、業務内容は市役所での民間住宅助成申請受付・生活再建支援申請受付等の8種類があり、担当した業務は避難所巡回相談と生活再建支援申請受付を行いました。

被災状況はテレビ等で知ってはいましたが、実際に現地を視察し、被災者の話しや臭い等を体験し、改めて被害の大きさを実感しました。

申請事務等に関しては、熊本から応援で来ていることから、被災者から感謝の言葉をもらうことが多く、怒る人は少なく、順番待ちにおいても文句を言う人はおらず、スムーズに事務を行なうことができ、少しでも被災地への支援が行えたと思えました。

「復興を願って」

6月13日から24日までの約2週間、宮城県東松島市へ熊本県チーム第14陣として支援に行ってきました。

今回の東日本大震災の災害派遣を希望した理由は、もちろん被災地の方々または被災地の力に少しでもなりたいたったことと、もうひとつに私の住んでいる上四浦地区は、大雨・台風時に災害に遭う可能性が高い地区であり、その参考になればというのも理由としてありました。

熊本チームの主な業務としては、罹災証明書等の各種申請の受付や莫大な被災情報のデータ整理などで、毎日朝から夕方まで申請者の列ができていました。

直接被災された方と話しをする機会があり、家ごと流され夫も亡くされた方がいて、それでも元の場所にまた家を建てたいと言われたことが強く印象に残っています。

また、南三陸町や女川町といった今回の津波で大打撃を受けた地域を視察する機会があり、見渡す限りのガレキの山に言葉を失いました。

今回の災害派遣に参加して、被災者の方々と直接話したことで、また、被災地を目の前で見たこと、被災し家族を失いながらも日々の業務につく市職員を目の当たりにして、まだまだ復興への道りは険しいものだと感じました。

これから何十年かかるか分からない復興を、遠く離れてはいますが忘れることなく常に頭の片隅において日々暮らしていきたいと思えます。

No.2

6/13～24（東松島市）



産業振興課林務係 参事
佐竹 竜一

No.3

7/1～12（東松島市）



建設課上下水道係 参事
阿久津 裕介

「被災地での活動に感謝」

私は熊本県支援活動チームの一員として7月1日から12日間、宮城県東松島市での人的支援活動に参加させてもらった。今回の震災・津波の被害で沿岸部は壊滅的状态で市街地の約65%以上が浸水し、死者が1,000人を超すという甚大な被害をうけた地域だった。

従事した業務は、被災した住宅の応急修理に関する業務や仮設住宅入居に関する業務などで、市役所には私たち以外にも自治体職員やボランティアの方々などが支援活動されておられた。このような大災害時は物資や金銭的支援はもちろんこののだが、長期的・継続的な人的支援の必要性も強く感じた。

被災地を視察する機会もあり、東松島市をはじめ石巻市や女川町など視察したが、震災から約3か月が経過していたが、倒壊した家屋や瓦礫、津波におし流されたままの車などまだ手つかずのところもあり、「本当に日本？」と思ってしまうような光景が多く見受けられた。もとの生活に戻るまでにはまだまだ時間が掛かるという感じだったが、その中で短い期間ではあったが、被災地域での活動に参加できたことに関係者の皆様に感謝し、この貴重な経験をこれからの業務に役に立てていきたいと思う。

「救える命を守る」

保健医療チーム第19陣として、7月7日～14日の8日間、宮城県南三陸町で活動してきました。南三陸町は、人口約1万8千人。役場（防災センター）や病院があった中心地が壊滅的な被害を受けた地域です。復興の状況としてはライフライン（水道・電気）もほぼ整備され、水道水も町内全域が飲料用として利用できる状況まであと一步の段階となっており、生活は安定してきた時期だったと思います。

その中で私たちは、避難所である「ホテル観洋」での生活不活発病予防のための茶話会「お茶っこ会」の運営支援や、入居者の健康相談、支援が必要な方への訪問などを行いました。また、仮設住宅が急ピッチで建設される中、地元保健師が住民の健康状態や家族状況の把握ができないままに人の移動だけが進んでしまっている様子もあり、地元保健師への情報提供や意見交換も重要な支援活動でした。

町全体が壊滅的な被害を受けていたため、仮設住宅建設が可能な土地も少なく、実際津波が押し寄せた中学校の運動場にも仮設住宅が建設されていました。活動中も余震が続いており、入居された方々の津波への不安はとても大きいものでした。また、駐車場には津波で押し流されつぶれた車がそのまま残されていたり、自分の目の前で母親が流された場所で生活をしなければならないなど、被災者の方々の気持ちは取り残されたまま復興が進められているように感じる事もありました。

私たちの活動期間中、ちょうど震災から4か月を迎え、支援されているスタッフの健康管理への配慮も必要な時期に来ていたように思います。日々、笑顔で被災者の方々へ声をかけられていましたが、実は支援されているスタッフ自身も被災者であり自分の健康管理は後回しになっている方がほとんどでした。血圧180に上がっている中で支援されているスタッフもいらっしゃいました。

「被害を人のせい、海のせいにしても仕方ないっぺ。これからは私たちが、がんばっぺ。」と、お互い励ましあいながら一歩ずつでも前に進もうとされる人間の強さを感じながらも、救われた命を守るための周りからの継続的な支援の必要性を感じながら帰ってきました。

そして、支援から早いもので3か月が経ちますが、保健師としてできる支援について考えることがあります。活動の中で、「運が良かった」という言葉をよく耳にしました。震災で助かった命、救われた命は運命もあったのかもしれませんが、しかし、今私の仕事は、皆様の特定健診やがん検診等の結果から健康な村づくりのお手伝いができることです。皆さんに体の仕組みを知っていただき、救える命を守ることが大きな支援につながるのかもしれないと思っています。

最後に、主な活動場所であった「ホテル観洋」は名前の通り、とてもきれいな海が一望できる場所に建てられたホテルでした。ニュースで流れた映像の海とは、とても想像のつかない青くて穏やかな海が広がっていました。「遠くからありがとう。いつかまた、このきれいな海の見える南三陸町に遊びにおいで」と笑顔で話して下さった方々のために、一日も早い復興を祈ります。

No.4

7/7～14（南三陸町）



保健福祉課保健係 保健師
池田 文美

No.5

8/15～26（東松島市）



教育委員会社会教育係 係長
富永 得治

「忘れてはいけない光景」

熊本県派遣チーム第21陣は、県職員6名と市町村職員14名の20名で、8月15日から約2週間という短い期間ではありますが、宮城県東松島市で応急修理工事申請の受付の担当をしました。

被災地は100軒くらいあったであろう住居が跡形もなく消え、雑草だけが生えている光景を見ると、震災から5ヶ月を過ぎましたが未だに復興の兆しが見えていないことに、改めて津波の凄さを痛感しました。

児童68名が亡くなり、6名の行方がわからなくなっている大川小学校では大勢の人が、献花されるのを見て目が潤いその奥のほうでは、警察の人が50人くらいで捜索活動しておられ、偶然にも手を合わせるところを見て涙がこぼれました。

私には、どうすることも出来ませんがこの目で見た状況は一生忘れないと思います。

お父さん、お母さんへ

第22回
こどもの詩コンクール

K A B熊本朝日放送主催の第22回こどもの詩コンクールが行われ、5336点の応募の中から、相良北小学校4年生の土屋潤くん（中四浦区）が最優秀の熊本朝日放送賞、2年生の告川由莉さん（初神区）が優良賞を受賞、相良北小学校が学校賞を受賞しました。

2人は9月17日に熊本テルサで行われた表彰式に出席し、「まさか自分が賞をとるとは思っていなかったの、嬉しいです。」と笑顔で喜びを語りました。



賞状とメダルを手にニコニコ笑顔の土屋潤くん(左)と告川由莉さん(右)

お父さん、お母さんへの素直な気持ちが込められた心温まる詩を紹介します。

おつかれお父さん

相良北小学校4年 土屋潤

東北地方大しんさいがおきた。
ぼくもテレビで見ていた。
お父さんは、消防士だ。
テレビで消防士の方が作業をしているのを見た。
ぼくは、「お父さんも行くのかな。」と心配になった。

何日かたってお父さんが「みやぎにいくけんね。」と、しんけんな顔で言った。
ぼくは、「やっぱりいくんだ…。」と悲しかった。
無事に帰ってきてくれるかな。
けがしないかな。
きつくないかな。
いろいろなことを考えた。

二週間して、お父さんが帰ってきた。「ただいま。潤、元気にしとったや。」ヒゲもじゃの顔でお父さんが言った。「おかえり。」
ぼくは、無事に帰ってきてありがとうという気持ちで言った。「おつかれさま、お父さん」

おかあさんのきもち

相良北小学校2年 つげ川ゆり

わたしのおかあさんは、かんごしさんだ。
ちゅうしゃがじょうず。
びょうきのことがよくわかる。
朝は、わたしより早くいえを出る。
そして、よるは、おそくかえってくる。
やきんのときもある。
おかあさんがんばっているな。
学校で、「わたしのたんじょう」のべんきょうをしたとき、先生が、おかあさんからの手がみをくれた。
「いつもは、ゆっくりおはなしできないけど、おやすみの日は、ゆっくりおはなししようね。」
とかいてあった。
わたしはびっくりした。
がんばっているおかあさんは、おしごとのことであたまがいっぱいだと思っていた。
でも、わたしのことも考えてくれていた。
つぎからつぎになみだが出てきた。
おかあさんのきもち、
わたしのほうがわかっていなかったね。

少年少女剣士が大健闘！

平成23年度 鴻江・宮崎杯少年剣道大会



去る9月23日、荒尾市において、鴻江・宮崎杯少年剣道大会（個人戦）が開催されました。本大会は、大きな大会で県内はもとより福岡県からも多数の参加があり1,000名を超える少年少女剣士がしのぎを削りました。

その中で相良南小剣道部5年の山下侑輝君（並木野区）が小学5年生の部186名の中から勝ち進み、決勝戦では鮮やかなメンを2本決め、見事優勝を飾りました。

決勝戦試合終了後、仲間や保護者らが歓喜に沸く中、試合に負けた相手の選手が山下君のところに歩み寄り涙をこらえながら「ありがとうございました」と深々と頭を下げた姿に、周囲の方も「打って反省、打たれて感謝、相手を敬う剣道の教えを強く感じた」と話されていました。

今後も、団体戦においては昨年優勝を逃した各大会が控えているということで、ますます期待されます。



交通ルールを守りましょう

交通安全タッチ運動



9月21日、交通安全タッチ運動がJAスタンド横で実施されました。秋の交通安全運動として毎年行われているもので、深水駐在所をはじめ老人クラブ、交通安全母の会、ペートル会、交通指導員、安全運転管理者の方々が通勤途中のドライバーへチラシを配布し、安全運転を呼びかけました。

これから年末に向け慌ただしくなります。ゆとりをもった運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

多くの参拝客で賑わう

北嶽神社 秋季大祭

「秋分の日」の9月23日、北嶽神社で恒例の秋の大祭が開催され、村内外からの大勢の参拝客で賑わいました。

大祭のメインである伝統の「ひひ舞」では、老ひひ役を坂口和良さん、木こりの青年役を相良中学校3年の坂口晴紀さん、娘ひひ役を南稜高校2年生の西谷眸さんが務め、北小学校の児童達の太鼓に合わせて舞を披露しました。

その後もち投げやカラオケ、ダンスや福引大会も行われ、会場周辺には多くの出店も並び、終始大賑わいの祭りとなりました。

北嶽神社の神の使いは「猿」とされ、数々の伝統があり、農作の神としても崇敬され親しまれています。



走って 踊って 叫んで 笑って! 村内小学校運動会



南小学校
位置について、よーいドン!



北小学校・あざみ園合同運動会
“キッズ体操 がんばれニッポン”



北小学校
玉入れ合戦

スポーツの秋まっさかりの9月25日、南小学校と北小学校で運動会が行われました。天候が心配されましたが徐々に回復し、絶好の運動会日和となりました。

南小学校は「みんなでつかめ 仲間の証 優勝旗」、北小学校は恒例のあざみ園との合同運動会で、「がんばろう日本! 心をひとつに とどけ きたっこ魂」をスローガンに掲げ、これまでの練習の成果を披露しました。

リレーやダンス、応援競技など多種目の競技が行われ、児童や園児の一生懸命頑張る姿に、応援にきていた保護者や地域の方々からは大きな声援と、惜しめない拍手が送られていました。



周辺一帯が鮮やかな黄色に



9月中旬、相良北小学校近くの国道445号沿いにひまわりが満開に咲き、周辺一帯を明るく照らしていました。

環境美化の一環として取り組まれているもので、昨年の菜の花に続き、今年はひまわりが植えられました。

今年の7月中旬頃に児童と保護者の方々と一緒に種をまき、9月に入って一気に満開になりました。

通りすがりの方も思わず見とれてしまうほどのひまわり畑で、児童達も「こんなに咲いているのは今までに見たことがない」と笑顔で話し、喜んでいる様子でした。

ソフトボール協会

相良村ソフトボール協会は、ナイター照明整備が設置されたのを機に、もっとソフトボールがしたいという欲求を満たすため、ナイターでの試合を主とした自主運営組織として昭和56年7月に設立されました。設立時には29チームの登録があり、時には運動公園だけでなく相良北中学校（当時）も使用して日程を消化しなければならないほどでした。

しかし、年を経るに従って競技人口の減少と高齢化、スポーツ離れや競技種目の多様化、レジャー志向等々の要因により、チーム数は年々減少し続け、20年後には半数になり、さらに30年後の現在では、トンネルズ・マスターズ・松葉ファイターズ・前新・スパンクス・五木ソフトクラブの6チームに減ってしまいました。減ってはしまいましたが、残ったチームでソフトボールを楽しみ、ソフトボールを通じた交流を育み、存続のために皆で頑張っています。これ以上チームを減らさないためにも、年代・性別・技量の差を考慮したチーム編成や競技方法、また、近隣市町村との連携を視野に入れた取り組み等を検討していく必要があります。

各チームとも常に門戸は開放して待っています。老若男女問わずソフトボールをしてみたい方、タンスの奥にしまっておくユニフォームをもう一度着てみたい方、あるいは健康管理、ストレス発散のため、技量のあるなしに関わらず歓迎しますので、是非各チームに登録していただき、試合に出てソフトボールを楽しもうではありませんか。

【問合せ先】 会長 溝口純一 (☎35-0551)



試合の様子



給食室から『こんにちは!』



毎月19日は「ふるさとくま(熊)さん(産)デー」



学校給食で地域で生産されている食材を使い、住んでいる所や熊本県の自然、食文化を知り、ふるさとを愛する気持ちを育てるために行っています。



相良北小学校
ふるさとくまさんデーの給食時間



今年度は、熊本県内の特産品を使ったメニューを紹介しています。



6月
阿蘇

米粉パン 牛乳 野菜スープ
高菜コロッケ マカロニサラダ
ミニトマト



7月
益城

サガベジトースト(相良産の野菜を使ったトースト) 牛乳
冬瓜スープ エビ나라玉 パナナ



9月
人吉球磨

米粉パン 牛乳 スーミータン
鶏肉と栗の中華炒め なし

保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課（直通）☎35-1032
国保係-内線25・35 戸籍係-内線29 福祉係-内線24・28
保健係-内線37・38（ふれあいセンター内）

11月小児科在宅当番医

○ 受診時間 午前9時から午後5時まで ○

| | | |
|--------|----------------|---------|
| 3日(祝) | 増田クリニック | 22-3570 |
| 6日(日) | やまむら医院 | 45-0005 |
| 13日(日) | 堤病院附属九日町診療所小児科 | 22-2251 |
| 20日(日) | 人吉総合病院小児科 | 22-2191 |
| 23日(祝) | たかはし小児科内科医院 | 24-2222 |
| 27日(日) | 公立多良木病院小児科 | 42-2560 |

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

特定健診・後期高齢者健診の結果説明会を実施しています

今年度より特定健診・後期高齢者健診を受診された方を対象に健診結果説明会を実施しています。保健師より生活習慣病の予防のための健診結果の活用や、管理栄養士より慢性腎臓病（CKD）予防についての話をしています。健診を受けられた方は、できるだけ参加していただき、生活習慣病予防に役立てていただければと思っています。

また、健診結果の見方や生活習慣病についてわからないこと等ありましたら、お気軽に電話ください。



【問合せ先】保健係

○特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の重度障がい者に対し手当を支給します。（所得による支給制限があります。）

〈手当額等〉月額 26,340円

※手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を支給します。

※障がいの状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

○障害児福祉手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障がい者に対し手当を支給します。（所得による支給制限があります。）

〈手当額〉月額 14,330円

※手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を支給します。

※障がいの状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

○特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に対し手当を支給します。（所得による支給制限があります。）

1級：1人につき月額 50,550円 2級：1人につき月額 33,670円

※手当は、4月、8月、11月にそれぞれ前月（11月は当月）までの4ヶ月分を支給します。

※障がいの状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

【問合せ先】福祉係



年金は世代と世代の支え合い



支える今日から、支えられる未来へ。
国民年金は世代と世代をつなぐ、支え合いの輪です。

国民年金Q&A

Q. 「国民年金のことは気になってはいたけれど、納めたり、納めなかつたりの繰り返しでした。これから納めても、老後の年金が受けられないのではないかと不安です…」

A. まずはお早めに、市町村の国民年金の窓口または年金事務所へご相談ください！老後の年金を受けるためには、保険料の納付済期間、免除期間、猶予期間などを合わせた期間が原則25年必要です。（納付済期間には厚生年金や共済年金の加入期間も算入します。）老後の計画を立てるためにも、詳しくお調べになることをおすすめします。

※もし、60歳になった時に「25年」の要件を満たしていない場合は、60歳以降、国民年金に任意加入して保険料を納める方法などがあります。

Q. 「年金は損だからあてにしない」

A. 「払った分だけ戻ってくるとは限らない」という声を耳にします。確かに年金は、貯蓄とは性質が異なるため、老後の年金は長生きしなければ自分で払い続けた保険料を上回ることはありません。しかし、年金は、老後の保障だけではありません。万一の病気やケガ、そして不幸にして死亡したとき、自分自身や大切な家族の生活を支えるのも、年金の大切な役割です。

相良村子育て応援事業



ちゃちゃクラブ

だより

朝夕は冷え込み、だいぶ秋らしくなってきましたね。

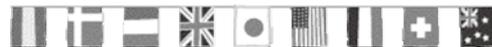
外で遊んだ後は、うがい・手洗いを忘れずにしましょう。

9月のちゃちゃクラブでは、敬老の日のプレゼント作りをしました。

さて、11月は「ちゃちゃクラブ運動会」を計画しています。室内で出来る競技を考えていますので、ぜひお友達を誘って、気軽においでください。



「敬老の日」プレゼント



日時：11月16日(水)

9:30より受付

場所：相良村ふれあいセンター

※準備の都合上、11日(金)までお知らせください。



【問合せ先】保健福祉課福祉係 ☎35-1032 担当：中村

がん検診 無料クーポン券のお知らせ

わが国においてがんは、昭和56年から死亡原因の第1位です。そこで、国のがん検診対策により、今年度は、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を対象者に検診を無料で実施します。がんに関する正しい健康意識の普及啓発を図るとともに、受診促進を図ることを目的としていますので、この機会に無料クーポン券を利用して、がんの早期発見・早期治療のために受診しましょう。

子宮頸がん・乳がん検診

対象となる方には、6月末日にお知らせと併せて無料クーポン券及び検診手帳を配付しておりますので、まだ受診されていない方は早めに受診しましょう。クーポン券の有効期限は、平成23年12月28日までです。

○村の人間ドックを申込みの方は、受診される時に健診機関窓口で無料クーポン券を提出してください。

大腸がん検診

対象となる方で、①村実施の健診（人間ドック、大腸がん検診）をすでに受診された方は、お知らせと検診手帳を郵送します。健診機関窓口において、自己負担金をお支払いの方には、返金しますので後日お知らせします。②村実施の人間ドックを申込みされていて、まだ受診されていない方は、健診機関において無料で受けられます。後日、お知らせと検診手帳を郵送します。

上記の①と②以外の対象となる方は、11月下旬頃、お知らせと併せて無料クーポン券及び検診手帳、検便キットを郵送します。詳しくは、お知らせ等でご確認ください。

お知らせ
クーポン券
検診手帳

→ 自宅で便の採取 → 郵便ポストへ投函 → 健診機関 → 結果送付
12月1日～12月25日まで

11月下旬

| 平成23年度 無料検診対象者 | | 子宮頸がん検診 女 (細胞診) | 乳がん検診 女 (マンモグラフィ) | 大腸がん検診 男女 (検便2日法) |
|----------------|-------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 年度末年齢 | 生年月日 | | | |
| 21 | 平成2年4月2日～ 平成3年4月1日 | ○ | | |
| 26 | 昭和60年4月2日～ 昭和61年4月1日 | ○ | | |
| 31 | 昭和55年4月2日～ 昭和56年4月1日 | ○ | | |
| 36 | 昭和50年4月2日～ 昭和51年4月1日 | ○ | | |
| 41 | 昭和45年4月2日～ 昭和46年4月1日 | ○ | ○ | ○ |
| 46 | 昭和40年4月2日～ 昭和41年4月1日 | | ○ | ○ |
| 51 | 昭和35年4月2日～ 昭和36年4月1日 | | ○ | ○ |
| 56 | 昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日 | | ○ | ○ |
| 61 | 昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日 | | ○ | ○ |

【問合せ先】保健係

●管理栄養士
●さんの
●おはなし

お茶について



相良村はおいしいお茶で有名です。温かいお茶は心をほっこり和ませてくれます。一口にお茶と言ってもその効能はいろいろありまして、最近ではよくCMで『体脂肪がつきにくい』『茶カテキン効果』などペットボトルで手軽に摂れる健康効果があるとして注目されています。

みなさんもよく耳にされる「カテキン」とは、緑茶の渋み成分でポリフェノールの一種、いろいろな身体に良い作用が確認されています。よく知られているのは活性酸素を抑制する抗酸化作用です。簡単に言うと身体の錆びを防ぐ働きです。殺菌効果も強く緑茶ウガイで風邪予防や歯周病予防にも効果があります。緑茶の旨み成分であるテアニンは玉露や上級煎茶に多く含まれていて脳の神経をリラックスさせ、癒し効果があります。美容成分ビタミンCも入っていて飲んで体の中から美しくなれます。

また、お茶は飲むだけでなく、いろいろ活用できます。

《お茶の入浴剤》

少し古くなったお茶をガーゼなどに包みお湯を張った浴槽につける。

お茶の香りでリフレッシュできます。また、カテキンやビタミンC、カフェインの成分が含まれ殺菌効果をはじめ美白・美容効果が得られます。白いタオルは茶色に染まってしまうので注意を。

《茶がらの消臭剤》

飲み終わったお茶がらをよく乾燥させます。ガーゼなどに包み冷蔵庫や靴箱に入れるといやな臭いもすっきりします。

《生臭み消し》

魚や肉料理の後は両手を茶がらで揉み洗いすれば嫌な臭いや脂もさっぱりします。

また、飲んだ後の茶がらもチャーハンに入れたり天ぷらにしたりできますので、捨てる場所がありません。お茶のさまざまな栄養成分は約50%はお茶に、残りの50%はお茶がらに残っています。お茶がらに残っている食物繊維・β-カロテン・ビタミンEごとお料理にして頂きましょう。食材として利用することで廃棄量も減るので地球にも優しいですね。

飲むだけではもったいない。お茶は私達に非常に身近で当たり前ですが、調べてみるとたくさんさんのパワーを秘めています。これからもますます注目されていくかもしれません。

最後に、お茶を使った言葉はいろいろあります。「日常茶飯事」もそのひとつ。「日常」はふだん、「茶飯事」は、食事をしたりお茶を飲んだりする事です。ここから、何の変哲もない当たり前のことと解釈されます。当たり前を、単なる当たり前ではなく「大切な当たり前」にしたいですね。

管理栄養士 松本 あや

学校保健委員会だより

子ども達がこのストレス社会で、今後生きていく上で最も必要なこと、それは「強い心」を育てる事だと思います。



私は、周囲の人に支えていただきながら、剣道の指導を始めて15年目になりました。その間、子ども達だけでなく、たくさんの保護者の方々と出会い、子育てに関して相談を受けたり、受けていただいたりしながら今日まで来ました。このような経験も踏まえて「強い心」を育てる為に、親としての役目を考えてみました。

それでは「強い心」の人とはどのような人でしょうか。

私が考える「強い心」とは、「きつい、辛い事から逃げない心」、「がまんする心」、「努力する心」、「自分を大切にすること」などです。

「今の子どもは心も体も軟弱になった」とよく言われます。私が子どもの頃と比べても肉体的な面もさることながら、それ以上に精神面での弱さが目立ちます。ちょっとした事で傷つき、そこに立ち向かおうとはせず、逃げ出してしまう子、世の中には自分の命を絶つ者さえいます。

すべてがそうとは言いませんが、過保護社会も1つの大きな要因であるような気がします。

我が子に苦しい、つらい思いをさせたくないと思うのは親として当然の事ではありますが、子ども自身がつらい思いを直面し、自分自身で対処能力を養わなければ「強い心」は育ちません。付け加えますが、決して無関心

心の強い子を育てる…親の役目とは？

相良村PTA会長 倉田 雅弘

になるのではなく、どこまで親が関与しなければならぬのかをしっかりと見極める事が大切だと思うのです。

すなわち、子育てはヘルプ（子どもの代わりにしてあげる）ではなく、サポート（見守る）ことが「強い心」を養うことには大切であると考えています。形には見えませんが見守られている安心感の中で、子どもはつらい事があっても立ち向かっていく勇気が湧いてくるのです。

親としてこの見守る行為こそが真の愛情だと思うのです。

親からだけではありませんが愛情を受けて育った子どもは、愛情を注いでくれた者を裏切ることはできないでしょう。すなわち教えられた善悪の判断がつく、良識ある大人に成長するものと考えます。

こうは言いながらも実際の子育ては、なかなか思うようにいかないのが現実で、私自身も日常生活で自己中心的な弱い心の自分を意識してしまう時が多々あります。子は親の鏡とも言います。今後も親として「強い心」を大切にし、サポートしていきたいものです。



新しく生まれ変わった施設を見にきませんか！

人吉農芸学院（法務省所管の少年院）では、現在新しい施設の建築工事が行われており、第1期工事（庁舎、寮、サービス棟、体育館等）が10月末に終了し、11月7日から新しい建物に移転します。

この機会に、新しく生まれ変わった人吉農芸学院を見ていただこうと、地域の皆様を対象とした参観を募集することとなりました。

「人吉農芸学院ってなに？どんなところ？何をしているところ？・・・。」施設内の見学や職員による説明を通して、人吉農芸学院を多くの方に知っていただければと、院長以下、皆さまのお越しをお待ちしております。

【募集参観日等】

| 募集参観日 (11月) | 開始時刻 | |
|----------------|-------|------|
| 23日(祝) | 午前10時 | 午後2時 |
| 24日(木) | | |
| 25日(金) | | |
| 26日(土) | 午前10時 | |
| 27日(日) | 午前10時 | |
| 28日(月) | | |
| 29日(火) | | |

○各回とも1時間半程度を予定しています。
(駐車場完備)

○予約は不要です。開始時刻の10分前には、
人吉農芸学院までお越しください。

【問合せ先】

人吉農芸学院 募集参観係

球磨郡錦町木上北223-1 ☎38-3102

第3回 人吉球磨検定が開催されます！

人吉球磨検定は、地域内外を問わず多くの方々に人吉球磨地方の魅力を再発見していただくことを目的として平成21年にスタートしたものであり、今年で3回目の開催となります。

今回は初めての試みとして、1級の試験を開催するほか、受験者全員にくまモンと青井阿蘇神社のイラスト入り特製ステッカーがプレゼントされます。

是非、皆さんも人吉球磨地域の魅力を学ぶ「人吉球磨検定」にチャレンジしてみたいかどうかでしょうか？

○試験日時 平成23年11月27日(日) (3級)10時～ (2級)12時半～ (1級)14時半～

○会場 人吉会場：人吉市総合福祉センター（人吉市西間下町41-1）
熊本会場：熊本県庁地下大会議室（熊本市水前寺6-18-1）

○申込期限 平成23年11月15日(火)

○受験料 3級：3,150円 2級：4,200円 1級：5,250円

○申込方法 人吉球磨検定事務局指定の払込取扱票(兼受験申込票)に必要事項を記入のうえ、
受験料を振り込んで下さい。

○問合せ先 人吉球磨検定事務局（株マインド内）
熊本市二本木3丁目7-37 ☎096-324-7600

○対策セミナー 平成23年11月17日(木) 19時～ 球磨地域振興局大会議室にて
講師：前田一洋先生（郷土史家） 受講料無料

人権メッセージ「あなたのひとこと」募集!

県では、県民の皆様にも人権を身近な問題として考えていただくため、下記のとおり人権メッセージの募集を行います。優秀作品については表彰を行うとともに、1万円程度の賞品を贈呈します。

また、優秀作品は今後の啓発活動に活用させていただきます。

- 募集内容 人権啓発に関することば、メッセージ（50字以内）
- 募集期間 〈学校、企業、団体等でまとめて応募される場合〉
平成23年10月17日～11月30日（必着）
〈個人で応募される場合〉
平成23年10月17日～12月13日（必着）
- 応募方法 50字以内のメッセージ、郵便番号、住所、電話、氏名、年齢を明記のうえ下記までご応募ください。なお、ホームページからもご応募できます。
ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/jinken/>
- 応募先 〒862-8570 熊本県人権センター 人権メッセージ募集係

【問合せ先】熊本県人権同和政策課 ☎096-333-2299

陸上自衛隊採用試験

【陸上自衛隊 高等工科学校生徒採用試験】

- 応募資格 15歳以上～17歳未満の男子
(平成7年4月2日～平成9年4月1日生)
- 受付期間 平成23年11月1日(火)～平成24年1月6日(金) ※締切日必着
- 試験日 平成24年1月14日(土)
- 試験場所 熊本市内の試験会場
- 試験科目 ①国語・社会・数学・理科・英語(中学校卒業程度の問題) 択一式(マークシート) ②作文500字程度
- 一次合格発表 平成24年1月23日(月)
※最終合格発表 平成24年2月17日(金)
- 入校 平成24年4月上旬
- お問い合わせ 自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所 ☎22-4704

【陸上自衛隊 高等工科学校生徒(推薦)採用試験】

- 応募資格 15歳以上～17歳未満の男子
(平成7年4月2日～平成9年4月1日生)
- 受付期間 平成23年11月1日(火)～平成23年12月16日(金) ※締切日必着
- 試験日 平成24年1月7日(土)～平成24年1月9日(月)の間の指定する1日
- 試験場所 陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀御幸浜2-1)
- 試験科目 ①口述試験 ②筆記試験(作文を含む) ③身体検査
- 最終合格発表 平成24年1月13日(金)
- 入校 平成24年4月上旬
- お問い合わせ 自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所 ☎22-4704

11月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|--|-----------------------------|--|--|------------------------------------|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| |  | | ●収納窓口延長 (税務課) 午後7時まで | 文化の日 ●ノーテレビデー ノーゲームデー ●四浦阿蘇神社 秋季大祭 | ◆年金出張相談 (要予約) 場所：多良木 町役場 | |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| | ◆母子健康手帳 交付・両親学 級(受付9:00 ～9:20 ふれあ いセンター) ●総合体育館休館日 | | ●収納窓口延長 (税務課) 午後7時まで | ●ノーテレビデー ノーゲームデー ●インターネット 講習会(夜: 中級者コース ③-2) | | |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| | ●インターネット 講習会(夜: ホームページ 作成コース ②) ●総合体育館休館日 | | ◆ちゃちゃクラブ ●収納窓口延長 (税務課) 午後7時まで | ●ノーテレビデー ノーゲームデー ◆3～4か月児 健診・BCG接 種(H23.7.6～ 8.5生) ◆年金出張相談 (要予約) 場所：人吉カ ルチャーパレス ●村民ゲートボ ール大会 | ●インターネット 講習会(昼: 初心者コース ①) | |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| | ◆母子健康手帳 交付・両親学 級(受付9:00 ～9:20 ふれあ いセンター) ●インターネット 講習会(夜: ホームページ 作成コース③) ●総合体育館休館日 | | 勤労感謝の日 | ●ノーテレビデー ノーゲームデー ◆1歳6か月児 健診(H22.2月 ～4月生) ◆年金出張相談 (要予約) 場所：人吉カ ルチャーパレス | ◆こころの健康 相談(要予約) 場所：人吉保 健所 | |
| 27 | 28 | 29 | 30 | ★11月は国民健康保険税第7期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座のご利用を！ ★保育料は毎月納期限内に納めましょう！ 保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。) | | |
| | ●インターネット 講習会(昼: 中級者コース ④-2) ●総合体育館休館日 | ◆6ヶ月育児学 級(H23.3～4 月生) | ●収納窓口延長 (税務課) 午後7時まで | | | |

「育てよう健やかに 支えようみんなで」11月は子ども・若者育成支援強調月間です
☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

11月は「いきいき農地適正利用強化月間」です

「農地」は食料生産の基礎として適正に利用し、無断で農地以外のものにせず、荒らさず、耕作放棄を防ぎましょう。自ら耕作ができない場合は、耕作を希望される方に貸出しましょう。

〈農地に関する相談・お問い合わせ〉

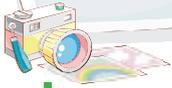
相良村農業委員会 ☎35-1037

〈月間に関するお問い合わせ〉

熊本県庁農地・農業振興課 ☎096-333-2376



Pick Up Topics!



東日本大震災に係る職員派遣に関して、宮城県東松島市長と熊本県知事からお礼の書簡が届きました

相良村では、東日本大震災の被災地である宮城県東松島市等の行政支援のため、これまでに5名の職員を派遣してきました。このほど、震災発生から半年が経過したことから、東松島市の阿部市長からお礼の文書と、熊本県の蒲島知事から書簡が届きましたのでご紹介します。

現地に赴いた職員は、東松島市や南三陸町で、罹災証明や生活再建支援金といった被災者の申請受付・相談窓口等に従事しており、被災地のために高い志を持って懸命に活動しています。

東松島市長からのお礼の文書には、派遣職員による被災者生活再建支援や復旧復興の多大なる支援に対するお礼の言葉とともに、今後も引き続き職員の派遣について特段の支援をお願いしたいとつづられています。

現地は、徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、復興はまだ始まったばかりであり、困難な状況が続いています。相良村では、これからも被災地の復興を支援するため、職員の派遣を継続する予定です。



県職員(左)から村長へお礼状が手渡される様子

わがやのいちばん

あかさか かいせい
赤坂 魁星くん

平成21年8月13日生
(並木野区)

お父さん 和彦さん
お母さん 夕可さん

元気いっぱいすくすく育ってね。



** 募集します **

わがやのいちばんでは、子ども(赤ちゃん)の応募をお待ちしています。誕生日の記念などにいかがでしょうか?

【問合せ先】総務課
☎35-0211

今回の表紙



10月に入り、村内の各地で稲扱きが行われていました。写真は、夫婦仲良く、二人三脚で作業をされているところです。今年も相良村産のおいしい新米が楽しみです。

相良村の人口と世帯

(9月末現在)

| | |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 1,679世帯 (+2) |
| 男 | 2,388人 (+6) |
| 女 | 2,680人 (△4) |
| 計 | 5,068人 (+2) |

() 内は、先月末との差

香典返し (9月分)

相良村社会福祉協議会へ(敬称略)

| (寄付者) | (区名) |
|--------|-------|
| 茨木 雍子 | (中四浦) |
| 久保山 文生 | (中央) |
| 廣末 政邦 | (並木野) |
| 畠中 ハルミ | (十島) |